

## 令和7年度第2回浜松市環境審議会 会議録

1 開催日時 令和7年11月25日（火）午前9時40分から午前11時45分

2 開催場所 浜松市鴨江分庁舎 2階会議室（※Web会議方式を併用して開催）

3 出席者

審議会委員

氏名	所属等	備考
秋山 雅幸	公益社団法人 静岡県産業廃棄物協会	
安間 みち子	浜松商工会議所	
石川 春乃	静岡理工大学 理工学部	会長
伊藤 徳江	浜松市消費者団体連絡会	
杉木 直	豊橋科学技術大学 建築・都市システム学系	副会長
中村 俊哉	常葉大学 健康プロデュース学部	
橋本 博行	浜松市自治会連合会	
藤森 文臣	遠州自然研究会	
山本 真実	浜松医科大学 医学部	

事務局等

所属	出席者氏名
環境部	上田部長、齋藤参与（次長）、鈴木次長（環境政策課長）
環境部環境政策課	鈴木副技監、稻葉副主幹、村瀬主任
環境部廃棄物処理施設課	平口課長、後藤副技監
産業部カーボンニュートラル推進課	加藤専門監（課長補佐）、東儀主任
上下水道部お客さまサービス課	小池主幹

4 傍聴者 0名（報道0名）

5 議事内容

（報告案件）

- (1) 浜松市地球温暖化対策実行計画の令和6年度進捗報告について
- (2) 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリックコメントについて
- (3) 生物多様性はまつ戦略2024の令和6年度進捗報告について
- (4) 浜松市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画編）における計画目標の改定について

6 会議録作成者 環境政策課企画調整グループ 村瀬

7 記録の方法 発言者の要点記録

8 会議記録 有

## 1. 開会

## 2. 挨拶

上田部長

《上田部長挨拶》

## 3. 議事

事務局（鈴木次長）

本日は審議会委員 9名中 9名の出席をいただきており、過半数に達しているため、浜松市環境審議会規程第 4 条第 2 項により、審議会が成立する。

ここからの議事進行については、浜松市環境審議会規程第 3 条第 1 項に基づき、石川会長にお願いする。

石川会長

議事に入る前に、会議及び会議録の公開について確認する。本日の審議会では、個人情報などの非公開情報を審議する予定がないため、議事を公開することで良いか。

全委員

（異議なし）

石川会長

異議なしのため、本日の会議は公開とする。

本日の会議録は事務局で作成し、「浜松市附属機関の会議録の作成及び公開に関する要綱」に基づき、発言した委員の名前を記載の上、公開する。

### （1）報告案件 浜松市地球温暖化対策実行計画の令和 6 年度進捗報告について

石川会長

始めに、議事（1）浜松市地球温暖化対策実行計画の令和 6 年度進捗報告について、カーボンニュートラル推進課から説明をお願いする。

カーボンニュートラル推進課

《資料 1》に基づき説明》

石川会長

只今の説明について、意見・質問はあるか。

中村委員

浜松の特色を生かして再生可能エネルギーを増やしていくという考えには賛成だが、一方で太陽光発電に係る廃棄物が問題となっている。これに対し、今後の見通しや対策に充てる予算の状況を伺いたい。

カーボンニュートラル推進課

太陽光発電のリサイクルに関して、本市でも研究を始めたところである。蒲郡市のリサイクル工場視察や廃棄物業者へのヒアリングを行っている。

本市は太陽光発電導入日本一であるがゆえに、その廃棄物も日本一になることが想定される。2013 年から市内で事業者向けの FIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）が始まり、20 年間の買取期間が終わる 2033 年頃から徐々に廃棄の動きが進んでいくと想定している。

今後、リサイクル業者や廃棄物業者と意見交換しながら、取組を進めていきたいと考えている。

中村委員

温暖化対策の各事業について、費用対効果を把握するため、予算関係について伺いたい。また、進捗報告からは話がそれるが、コンパクトシティや都市計画の観点を温暖化対策として実行計画に入れた方が良いと考える。

カーボンニュートラル推進課

都市計画に関しては都市計画課が担当しているが、都市計画を検討する段階では、カーボンニュートラル推進課も検討会委員として参画しており、ビルの省エネ促進やイン

センティブ関係など、都市計画と一体的に進めている。

中村委員

今後、実行計画にも、ぜひ都市計画の観点を入れていただきたい。

杉木副会長

資料 1 の 1 ページ目にある、温室効果ガス排出量推移で、2013 年度から 2014 年度にかけて、減少幅が大きいが、この要因は何が考えられるか。

カーボンニュートラル推進課

2013 年度の排出量には森林の吸収量が含まれていない。国の計画にならって、本市でもこのように取り扱っている。2014 年度からは森林の吸収量を加味した排出量になっている。

杉木副会長

2013 年度から 2030 年度の目標に向かって線を引くと、一見、順調に減少しているようにも見えるが、実際は横ばいか若干の減少傾向だと思われる。この傾向が続けば、2030 年度の目標達成は難しい。基準年度の値が高くなっていることを念頭に置きながら、今後の政策を検討する必要がある。

専門である都市計画や交通の見地から意見を申し上げると、先ほど中村委員からの意見にもあったコンパクトシティに関連して、立地適正化計画の集約都市構造においては、個別の建物というより、都市構造の集約が何をもたらすかを考える必要がある。渋滞は CO<sub>2</sub> 排出量増加の要因となるが、都市構造の集約は、交通量の減少による渋滞対策になり、環境面で見れば温室効果ガスの削減に繋がるはずである。

人口減少、都市構造の集約化に伴って減少する交通量、渋滞対策や産業基盤としての道路整備の効果など、何らかの形で温暖化対策計画に取り込みながら、環境審議会でも検討を行えるよう考慮いただきたい。

基本施策 2 の太陽光発電の導入については、廃棄物対策が重要で、事業者の継続性の有無について確認する必要がある。壊れたパネルが放置され、環境を汚染するという話も聞くため、信頼できる業者が太陽光発電を運営しているのか確認したほうが良いと考える。

基本施策 3 の新技術・イノベーションの推進は取組をより一層進めるべきで、全面的に賛成である。

カーボンニュートラル推進課

委員の意見のとおり、本市では運輸部門の排出量があまり減っていない状況があり、大きな課題として捉えている。将来的にバイオ燃料などを活用できれば排出量が減ると思うが、未来に期待しつつ、まずはできることから取組を進めていきたいと考える。

杉木副会長

公共交通の推進は、渋滞対策であると同時に、温暖化対策計画とも密接に関連するものであると考える。

カーボンニュートラル推進課

先ほど中村委員から意見のあった費用対効果に関して、令和 6 年の予算ベースでは、基本施策 1 徹底した省エネルギーの推進に約 13 億 7800 万円、基本施策 2 再生可能エネルギーの最大限の導入に約 2 億 7200 万円、基本施策 3 新技術・イノベーションの推進に約 2 億円、基本施策 4 二酸化炭素吸収源の確保に約 2 億 4000 万円、府内全体のカーボンニュートラル関連予算は、全体で 20 億 9000 万円になる。決算ベースではないため、ここには不要額も含まれており、下水道の焼却施設の更新費用なども幅広く計上しているため金額は大きくなるが、脱炭素関連費用として 20 億円以上の予算で進めている。

石川会長

中村委員の意見に対して口頭で回答いただいたが、可能であれば事務局から追加資料として、令和 6 年度の実績ベースで費用対効果について整理した資料を提出いただけないか。

カーボンニュート  
ラル推進課

提出可能であるため、取組実績の表に追記させていただく。  
(事務局注記：会議後、**資料1**について差替えを行った。)

## (2) 報告案件 浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリックコメントについて

石川会長

続いて、議事（2）浜松市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）のパブリックコメントについて、カーボンニュートラル推進課から説明をお願いする。

カーボンニュート  
ラル推進課

石川会長

確認だが、実行計画[2026]についてパブリックコメントを実施中で、実行計画[2024]からの変更部分を今回説明し、パブリックコメントの意見が出揃った時点でその内容についても改めて審議会で報告するということで良いか。

カーボンニュート  
ラル推進課

そのとおり。年度末の審議会で、パブリックコメントの意見概要と完成版の実行計画について報告予定である。

石川会長

只今の説明にあったパブリックコメントを実施中の資料について、内容の確認や質問はあるか。

橋本委員

温室効果ガスの削減目標はハードルが高いと感じている。電力を大量に消費する企業に対して、市内の中小河川を利用して小規模水力発電を設置し、電力を供給してはどうか。

太陽光発電についても計画的に設置できるような検討が必要である。ある日突然、茶畠が太陽光発電に変わることの景観的にも問題がある。立地について将来的な計画を立てて事業を進めてもらいたい。

カーボンニュート  
ラル推進課

太陽光発電については、今後、自家消費型の屋根上設置や次世代型ペロブスカイト太陽電池に移行していくべきと考えている。畠や空き地に設置する太陽光発電については、条例で周辺住民への事前説明を義務付けている。また、国のFIT制度を利用する場合は、規模によって事業用地から半径100mや300mの範囲で説明会を開くことが制度上の決まりとなっているため、周辺住民に理解をいただいた上で進めるよう努めている。

石川会長

橋本委員から意見のあった小規模水力発電の展開についてはいかがか。浜松市では大規模水力発電に目を奪われがちだが、小規模水力発電にもう少し注力して取り組めるのではないかという指摘に対してどう考えるか伺う。

カーボンニュート  
ラル推進課

現在、民間事業者や土地改良区で、小規模水力発電の計画は4件しかない状況である。費用面や採算性への懸念があり導入が進んでいないと思われるが、市内河川におけるポテンシャルはあると考えているため推進していきたい。

安間委員

浜松市は二酸化炭素の吸収量が多く、環境に恵まれていると感じる。

カーボンニュート  
ラル推進課

市域面積の3分の2が森林である。しかし、木があるという事実だけでは吸収量に計上できず、人の手で森林を管理し、吸収量を増やすことで、森林吸収量として計上できる。

安間委員

吸収量を増やすためには、市域面積の3分の2を占める森林資源を生かして、維持管

理に注力する必要があると考える。吸収量を増やすということは二酸化炭素の削減に繋がるため、大変重要である。

また、大規模水力発電についても浜松市の電源構成のうち多くパーセンテージを占めており、こちらも環境に恵まれていると感じるが、再生可能エネルギー由来電力の目標設定の中では、2040 年度の太陽光発電の割合が顕著に増えており、廃棄時の問題が懸念される。大規模な太陽光発電ではなく、自宅の屋根に設置して自家消費するような小規模なものについては補助金を出してでも推進していくべきと考える。

最近、賃貸アパート・マンションの屋根に太陽光発電を設置して、居住者の使用する電力を貯うという物件を見かけるが、この場合も補助の対象になっているか。

カーボンニュート  
ラル推進課  
安間委員

補助制度の対象である。

最近、分譲マンションでは中部電力以外の電力会社を利用する物件が増えている。資料では、電力消費量が中部電力からの提供データであると伺ったが、電力供給元が中部電力だけではないことは周知の上で、どのようにデータを使用しているのか。

カーボンニュート  
ラル推進課

電力消費量のデータは中部電力から提供を受けているが、他の電力会社の電力量も含まれているため、電線を通った電力量と考えていただいて差支えない。

安間委員

中部電力以外の割合はどれくらいか。

カーボンニュート  
ラル推進課  
安間委員

浜松新電力からの供給量に限って言えば、1%に満たないほどである。

橋本委員の意見にもあった、茶畠が突然に太陽光発電に変わらうることは規制されていると思うが、太陽光発電の割合を大幅に増やしていく目標を設定したということは、バックキャスティングの考え方以外にも何か根拠をもって設定しているのか。

カーボンニュート  
ラル推進課

国は 2040 年度に再生可能エネルギー由来電力の割合を電源構成の 4 割から 5 割程度に引き上げる方針だが、太陽光発電に関しては 2 倍から 3 倍程度にするという見通しを立てている。本市については 1.8 倍程度を目標にしており、国の見通しよりは少ない値である。

安間委員の意見にもあった本市の恵まれた環境について、日照時間にも非常に恵まれており、雪も積もらず、太陽光発電に関して大変適した土地のため、事業者への支援や近隣住民との調和を進めていきたいと考えている。

安間委員

二酸化炭素を削減する方法として、建設会社を集めて講習会を開催したことだが、廃棄物業者や運輸関係の方々も参加の必要性を感じている。

小中学生の出前講座は大変良い事業である。

伊藤委員

計画に書かれていることが大規模なことばかりで、個人の活動としてそこまで必要かと考えさせられてしまう。消費者団体では出前講座を通じて、ごみの減量や分別など、自分たちにできることから始めるということを啓発している。ごみの出し方がわからない市民がまだまだいることから、一人ひとりと話し合い、啓発していけたらと思っている。

カーボンニュート  
ラル推進課

家庭部門の削減がなかなか進まないこともあります、市でも取り組んでいるが、削減を推進していただける団体が、市民とともにボトムアップでも進めていただいていることはありがたく思っている。

石川会長

実行計画[2024]のときは市民向けの概要版パンフレットを作成していたが、今回の実行計画[2026]について、市民への啓蒙のための概要版パンフレットなどは作成を検討しているか。

カーボンニュートラル推進課

概要版の作成は今のところ検討していない。市民向けには「デコ活」を進めていただぐための冊子を作成し、イベントなどで配布している。

また、広報はまつには隔月でデコ活に係る情報を掲載しており、省エネのメリットなどを紹介することで市民に取り組んでいただきたいと考えている。

伊藤委員

先日の生活展では、市の温暖化対策担当の職員も参加し、冊子を活用して市民の皆さんと話をしていたので、少しずつデコ活が普及していくと思っているが、リフォームなどはできる方とできない方がいるため、自分ができる小さいところから始めていきたいと思う。

安間委員

デコ活の冊子について、字の分量が多すぎると感じる。冊子を渡しても読んでいただけないと効果がないため、アイキャッチを入れ、文字数を減らしてシンプルにするなど、まずは読んでもらうことを目標に工夫をした方が良いと考える。

中村委員

資料1の29ページに「市や事業者、民間団体などが実施する環境学習などを通して」と記載がある。前回の審議会で教員が人材育成の対象になっていないことが分かったが、やはり教員が授業の中で環境教育を実施することが、コストや効率の面で一番良いと考える。出前講座は大変効果があるものと理解しているが、学校では教員と生徒が毎日顔を合わせている。まずは教員の人材育成をしていかなければならない。浜松市の小学校や幼稚園教育が、他の自治体に比べ少し遅れている面が見られる。教育委員会がどう関わっているのか、この一文では読み取れない。表には「Eスイッチプログラム、出前講座など環境学習の受講」とあるが、小中学校での環境教育が次世代への最も効果的で効率的な教育方法であって、まずは学校が何をしているのかを浜松市として考えてもらいたい。

カーボンニュートラル推進課

学校によっては総合学習の時間に環境学習を実施していると考えられるため、教育委員会にも働きかけをしていきたい。

中村委員

教員自身に環境の知識や意識がないといけない。子どもたちの日々の学校生活の中で、少し声かけを行うだけでも環境への意識は変わっていくと考える。

杉木副会長

資料1の4ページと5ページで、2035年度の風力発電量が0になっているのはなぜか。

カーボンニュートラル推進課

市内では滝沢町に大規模な風力発電があるが、これが2030年度から2035年度の間で20年目を迎えてFIT制度が終了し、事業者においてもその後の継続・廃止が決まっていなかったため、仮に廃止をする前提で計画の目標設定を行った。

ただし、洋上風力発電の導入可能性について検討を始めており、2040年に263GWhの導入を見込んでいる。

杉木副会長

家庭部門の削減施策については、当然それぞれの家庭で取り組まなければならないが、計画に盛り込んだだけでは目標達成は難しい。市の役割は普及啓発になるが、先ほど意見のあったパンフレットだけでなく、イベントや期間を決めたキャンペーンなどの取組が市の環境政策の役割としてあるように思う。家庭で何をやるかだけでなく、家庭部門の削減のために市が何をやるかについても計画の中に入れた方が良いのではない

かと考える。

カーボンニュート  
ラル推進課

各施策の詳細については、毎年度策定するカーボンニュートラル推進計画に記載をし  
ている。市民向け啓発事業だけでなく、一緒に取り組んでいけるような事業、例えば、  
今年度からデコ活チャレンジ大賞という市民・団体・企業のデコ活の取組を表彰する制  
度を始めている。様々な取組に市民や企業を含めて参加してもらい、温暖化対策を進め  
ていきたいと考えている。

杉木副会長

推進に関わる個別の施策については、この実行計画ではなく、推進計画に入っている  
ということで、承知した。

### (3) 報告案件 生物多様性はまつ戦略 2024 の令和 6 年度進捗報告について

石川会長

議事 (3) 生物多様性はまつ戦略 2024 の令和 6 年度進捗報告について環境政策課か  
ら説明をお願いする。

環境政策課

《資料 3、参考資料 に基づき説明》

石川会長

只今の説明について、意見・質問はあるか。

藤森委員

自然環境に関する活動は非常に幅広く、戦略を定めて実行する側も容易ではないとい  
うことは理解している。ただし、いつも気になっている点としては、広報活動が手薄で、  
環境問題やその取組の情報がほとんど入ってこないことである。周知方法を考え直す必  
要がある。

先ほど中村委員の意見にもあった、E スイッチプログラムに関連して、市民に情報を  
伝えるためには小学校を中心にして子どもから親へというアプローチ方法がある。教育  
委員会は難しくても、校長会や教員の研修会で時間をいただき、少しでも活動内容を周  
知できれば、参加人数も増えていくと考える。

環境問題は子どもたちにとっても非常に重要で、興味を持っている分野である。進捗  
報告を見ると、参加人数が少ないため、教育委員会などへのアプローチをもう少し積極  
的に行っていく必要があるのではないか。

環境部長

移動環境教室は学校においても開催しており、幼稚園・保育園から小中学校まで、学校  
などから講座受講の申出があれば出張して講座を実施している。

周知方法について指摘をいただいたが、昨年度は指導員の人数の関係で若干お断りし  
た経緯があるため、指導員養成に力を入れて、受講者を増やせるよう取り組んでいる。  
教育委員会との連携についても積極的に働きかけを行っていきたい。

藤森委員

資料 3 の 2 ページには、外来生物に関する E スイッチプログラムの申込が市内小学校  
3 校からあり、児童 206 名が受講とあるが、これはもう少し増やしていかなければなら  
ないと感じる。

特定外来生物について、クリハラリスの問題は積極的に対処していく必要がある。業  
者への委託や市民による捕獲などを行っているが、業者への委託は大規模な緑地が対象  
で、市民による捕獲は自分の庭が主な対象である。そうすると、小規模な神社などは見  
落とされており、捕獲できなかった個体が繁殖し拡散してしまう。捕獲と繁殖が追いか  
けっこで、このままでは 2029 年の収束宣言は実現不可能になってしまふため、市民へ  
物心両面での支援を行い、自宅の庭から、その隣にある神社の境内まで手をのばしてい  
ただける方を増やす必要がある。

生き物調査の情報についても必要な方に届いていない。ギフチョウを個人的に調べている方は市内にも多い。市内で活動している市民団体の情報についても届いていないので、連携を取りたくても取ることができない現状があり、今後は連携を取れる仕組みを考えていきたい。

環境政策課

藤森委員の指摘のとおり、クリハラリスの捕獲に関して、神社などの小規模な土地が取り残されてしまっている。大規模な緑地での捕獲と市民による被害防止策を今まで続けてきたが、段階が少しずつ変化しているため、今後は臨機応変に小規模な土地も対象にして対策を進めていきたい。

ギフチョウに関しても、連携が必要との指摘のとおり、市でも課題となっており、活動されている市民や団体の情報が届かない状況であるため、さらに積極的な情報収集と情報発信が行えるよう工夫していきたい。

中村委員

市民の方が捕獲従事者に登録し、実際にクリハラリスなどの外来種を捕獲した際は、報酬が出るのか。

環境政策課

報酬は出していない。

中村委員

熊の捕獲と同様に、予算化して報酬を出すことができれば、捕獲数が増える可能性がある。

都田町の常葉大学キャンパス内にヌートリアが住み着いたことがあり、猟師に捕獲を依頼したが、区や時期によって捕獲ができないと言われ、何か月間か待つことになった。特定外来生物に関して、捕獲の時期をずらしたり、区を跨ぐことを可能にしたりと、浜松市オリジナルの制度に変えることは難しいものなのか。

環境政策課

当課で実施する事業は、区や時期は関係なく通年で捕獲を行えるものである。

中村委員

猟師から聞いた話では、猟友会の定めたルールで地域ごとに資格が必要であり、猟の時期についても11月から解禁になるということであった。

環境政策課

鳥獣保護法の許可制度では狩猟の区域や期間といった問題が出てきてしまうが、外来生物法の仕組みであれば、区や時期に関係なく捕獲を行うことができる。当課では、講習会を受講し登録した市民にヌートリアの罠を貸し出して、捕獲していただくという取組を始めたため、しっかりと周知して捕獲しやすい仕組みづくりを進めていく。

中村委員

猟師も市民として活動することは可能か。

環境政策課

可能である。

中村委員

猟師にも周知した方が、さらに効率的な取組になると考える。

石川会長

藤森委員から意見のあった、市民団体との連携については、以前にも同様の指摘をされたと記憶しているが、浜松市からの見解はいかがか。

環境政策課

パートナーシップ協定にエントリーしていただいた団体については、市のホームページに活動概要や受けたい支援内容などを掲載している。まだ、エントリーが少ない状況のため、制度について周知していく。

#### (4) 報告案件 浜松市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画編）における計画目標の改定について

石川会長

続いて、議事（4）浜松市一般廃棄物処理基本計画（生活排水処理基本計画編）における計画目標の改定について、廃棄物処理施設課から説明をお願いする。

廃棄物処理施設課

『資料4、資料4-1に基づき説明』

石川会長

只今の説明について、意見・質問はあるか。

山本委員

1点目、今回の推計値見直しについて、下水道ビジョンと上下水道基本計画の最終目標値の相違のため下方修正することだが、令和6年度の全国平均が93%であり、浜松市は比較的ゆっくり進んでいると理解している。改めて、下方修正の理由をもう少し詳しくお聞かせいただきたい。

（事務局注記：汚水衛生処理率に類似する指標として汚水処理人口普及率がある。汚水衛生処理率の全国平均は、令和6年度未公開、令和5年度89.5%となっている。汚水処理人口普及率の全国平均は、令和6年度93.7%、令和5年度93.3%となっている。）

2点目、資料4-1によると合併浄化槽の設置があまり進んでいないようだが、何か市の事情があればお聞かせいただきたい。

廃棄物処理施設課

1点目については、山本委員の指摘のとおり、目標値と実績値に乖離が見られる。合併浄化槽への設置替えをお願いするために戸別訪問を行っているが、イニシャルコストとランニングコストが掛かるところから設置替えが進まない実情がある。今までの目標値が高すぎるということもあり、今回、上下水道基本計画の策定の際に、現実に即した目標値に改定を行った。

2点目については、合併浄化槽への設置替えを進めるため、市では補助制度を設けている。最近の物価高騰、工事費の上昇を踏まえると、新規設置工事費が135万円ほど掛るが、補助金額は63万2千円程度で、残りの約半分は個人が負担することになる。そのため、補助金を出していても設置替えが他都市より進んでいない状況となっている。

山本委員

合併浄化槽の設置が進まないことが下方修正の大きな理由であるとして、そこに経費の問題があるならば、せめてイニシャルコストに係る助成をもう一度検討し、戸別訪問をベースに推進していくと良いと考える。

秋山委員

今回、数値目標を下方修正することについて、半分は残念な気持ち、もう半分はやむを得ないかという気持ちである。ただし、書き方については「計画目標を達成可能な数値に改定する」という表現は人によって捉え方に相違があり、半分感情的なものが入っているような印象を受ける。そのため、自然体で「上下水道基本計画と整合する数値に改定する」というような表現に改めた方が良いと考える。

廃棄物処理施設課

上下水道基本計画と整合するという表現に改める。

石川会長

他に意見はあるか。

以上ですべての議事を終了とする。全体を通して、質問・意見はあるか。

全委員

（質問・意見なし）

石川会長

特にないようなので、進行を事務局へお返しする。

#### 4. 閉会

事務局（鈴木次長）

本日は委員の皆様の協力により、スムーズな運営ができた。また、質問や貴重な意見を賜わりお礼申し上げる。以上で令和7年度第2回浜松市環境審議会を終了とする。